

## 第3章

### 交流プログラム案





<「アジア・太平洋、アフリカの女性交流事業 ジェンダーに基づく暴力の根絶に向けて」交流プログラム案日程>

令和3年度に実施予定のプログラム日程案は以下のとおり。

日	プログラム	目的
1	全体オリエンテーション	交流プログラムの流れ・ロジ・問題意識と期待を共有し、訪問先の概要及び学びのポイントを理解する。
	●講義 日本の男女共同参画の政策と GBV 関連制度	日本の男女共同参画の概要と GBV 対策について理解する。(GBV 関連制度、助成金制度を含む)
	●講義 ■討議 GBV 対策の国際的潮流	GBV 対策の国際的潮流と日本の ODA 事業を通じた取組を理解する。
2	●講義 日本の男女共同参画の現状と自治体での GBV に対する取組	日本の男女共同参画政策に基づく、自治体の GBV 施策について理解する。
	●講義 GBV に対する日本の法律と制度について	女性に対する暴力に係る日本の法律・制度とその課題を理解する。
	■討議・発表 参加国の GBV に対する法律・制度の課題	参加国ごとに分かれて課題を共有する。 参加国のお互いの知見を共有する。
3	▲視察 自治体のレファラル体制	公的機関が GBV 被害者女性に提供するサービス、他機関との連携・レファラル体制を理解する。
	▲視察 支援団体と自治体との連携 (ワンストップ・センターの取組)	ワンストップ・センターの役割と機能を理解する。
4	▲視察 自治体のレファラル体制	GBV に対する取締り・保護を担当する公共機関の役割を理解する。
	■討議(振返り①) よりよい GBV 対策制度やレファラル体制について	参加者間での学びの共有と深化を図る。
5	▲視察 自治体における GBV に対する取組	自治体における「配偶者暴力相談支援センター」の機能(相談、普及・啓発)を理解する。
	▲視察 支援団体の取組を学ぶ① (支援団体の取組)	GBV 被害者、若年女性(10代)の状況を知る。若年女性を対象とする取組を理解する。 NGO の運営体制(人材、資金のマネジメント)を理解する。

日	プログラム	目的
6	▲視察 支援団体の取組を学ぶ② (NPO 法人の取組)	DV、性暴力被害者女性と子供を対象とする相談、保護、社会復帰までの総合的支援活動について学ぶとともに、NGO の運営体制（人材、資金のマネジメント）を理解する。
	▲視察 NGO 法人のスタッフとワークショップ/意見交換会	被害者及び子供に寄り添う支援とは何かをワークを通じて体感する。
7	■討議（振り返り②） テーマを設定してディスカッション	これまでの学びと気づきをまとめ、発表することで理解を深める。
8	●講義 自治体のレファラル体制 (ワンストップ・センターの取組)	被害者がアクセスできるレファラル体制（病院、警察、児童相談所、弁護士、支援団体等との連携）を理解する。
	●講義 支援団体の取組を学ぶ③ 視察先の職員との意見交換会	日本の GBV の実態と男性の位置づけを学ぶ。GBV 解決のための男性の巻き込み、傍観者介入啓発の事例などを学ぶ。
9	▲視察 支援団体の取組を学ぶ④ (NPO 法人の取組)	相談、緊急一時保護、生活再建までの総合的支援を学ぶ。GBV 被害者、シングルマザーなど困窮する女性に対する支援の取組について学ぶ。
	視察先の職員との意見交換会	
10	■討議（振り返り③） まとめ	参加国ごとに日本での学びをまとめる。 自国で今後活用できそうな知見や気づきを発表する。
	翌日のシンポジウムの準備	
11	公開シンポジウム	GBV 対策の取組を共有し学び合う。 パネルディスカッション（日本も含む）で学びを深める。
	交流会	事業関係者や訪問先機関とのネットワークを構築する。
12	報告会	研修での学びの発表と GBV の根絶に関するコミットメントを表明する。

注) ●は講義、■は討議、▲は視察を示す。